

1986. 11

vol. 6

Number · 23

GAZETTE

f c t

ガゼットは
テレビと市民
のデータバンクです

編集・発行／子どものテレビの会（F C T）神奈川県葉山町長柄1601-27 責任者／鈴木みどり

銀行口座 第一勧業銀行逗子支店（普通預金口座 1425785）郵便振替口座 東京9-84097

購読料／年間（4回発行） ¥1,500円（送料¥240）一部¥400

■特集 1

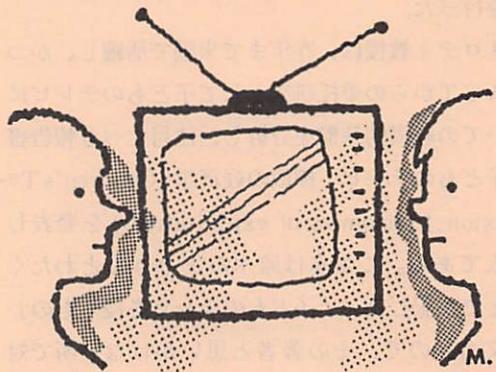
メディア教育の近況

—第2回国際テレビ研究大会（ITSC）
に参加して—

高桑 康雄（上智大学）

去る7月10日から12日まで、英国のロンドンで「第2回国際テレビ研究大会（International Television Studies Conference、ITSC'86）」が開催された。この大会は1984年に英國映画協会（British Film Institute、BFI）とロンドン大学教育学部（The University of London Institute of Education）とが共同主催して第1回がロンドンで開催され、今後も隔年で開催される予定になっている。

名誉会長には、ロンドン大学のH・ヒンメルワイト教授とR・ウィリアムズ教授とが推薦され、



P・ドラモンド氏（ロンドン大学）とR・パターソン氏（BFI）が実行委員長をつとめた。

今回の大会には、英国内はもちろん、欧米諸国やその他の英連邦諸国等から250件の発表申し込みがあり、選考の結果、124件が発表された。発表者の国別では33カ国に及んでいる。この発表件数は第1回の70件に比べて約2倍に増加しているが、これは公募の範囲や方法に工夫を加えたためだといわれる。わたくしも昨年ロンドンを訪れたおりに誘われて、申し込みをした結果、発表者の中に加えられた。

■CONTENTS■

- ・特集1 メディア教育の近況 1
- ・特集2 テレビによる一元化社会の危険性 4
- ・F C T 10周年を迎えるにあたって—その1— 6
- ・F C T フォーラム記録
- テレビと女性の性役割固定 8

- ・F C T の声・頭にきました！ 11
- ・fct データバンク
- 海外篇 12
- 国内篇 13

イラスト 市川雅美

大会は6つの分科会—「政治と経済」「メディア教育」「視聴者研究」「表現方法（representation）」「歴史とビデオ」「政治と権力」に分かれて、毎日午前と午後、各分科会ごとに小テーマのもとに、それぞれ数件の発表を聞いたあと討議をする、というやり方で進められた。また、第1日の午後にはヒンメルワイト教授の司会で開会講演が行われ、経済・社会研究協議会（Economic and Social Research Council、ロンドン）所長ウィリアム・メロディ教授が「ヨーロッパ衛星の産業及び文化に及ぼす意義について」と題する講演を行った。

メロディ教授は、昨年まで米国で活躍し、かつてACTからの委托研究として子どものテレビについての経済的基盤を分析し、注目すべき報告書「子どものテレビ：搾取の経済学（Children's Television: Economics of exploitation）」を発表した人である。この本は鈴木みどりさんとわたくしとで共訳した（「子どものテレビを侵すもの」聖文舎）ので、その著者と思いがけない所で対面できる偶然をわたくしは大変喜んだ。

この講演の演題及び分科会の(1)と(6)のテーマにも伺われるよう、この大会には、政治や社会・経済の側面からの研究が多く、そうした問題意識が底流に強く流れていると思われた。もっとも、それは単にこの大会だけの特徴というよりも、英国をはじめとする殷米諸国におけるテレビ研究全体に見られる傾向というべきかもしれない。

「メディア教育」分科会

その中で「メディア教育」分科会はやや異質な分科会であったかもしれない。「かもしれない」というのは、あるいはその感想がわたくしひとりだけのものであって、発表者を含む参加者の多く（大部分は、もちろん英國の人々であるが）にとっては、やはりこのテーマ自体どうしても政治や経済、そして社会の動きと切っても切れない関連の中でとらえられなければならないものと考えられていた、とも思えるからである。

さて、分科会は次のような小テーマで8つの部

分に分けられていた。

- パネル2-1 国際的な展望(1) (第1日午前)
- 2-2 同 (2) (第1日午後)
- 2-3 職業主義と人種差別反対 (第2日午前)
- 2-4 テレビと学習 (第2日午前)
- 2-5 視聴者としての子ども(第2日午後)
- 2-6 指導の戦略 (第3日午前)
- 2-7 初等学校におけるメディア教育(第3日午前)
- 2-8 子どものテレビ (第3日午後)

この分科会では合計21件の発表が行われたが、参加者は平均して20~30人程度であった。わたくしはこれらの発表のすべてを聞いたわけではないし、聞いたとしても十分に理解できたわけでもない。しかし、いくつの発表のなかで、とくに印象に残ったことについて報告しよう。

第1は、第1日午前に発表したオーストリアのI. ゲレチレーガさんのものである。

かの女は夫君との共同研究を発表したのであるが、オーストリアにおけるマス・メディアの普及状況を概観し、放送についてはラジオ3局、テレビ2局がサービスしている、としながら、メディア教育、というよりもメディア環境そのものに大きな問題がある、と強調する。

それはオーストリアでは、強力な近隣諸国、とくに言語を同じくするドイツからの電波の浸透がきわめて活発であり、オーストリア国民の心性が伝統を重んずる保守性の強いこともあり、これら外国からの放送が人々に与える影響は大変強大である、という点である。かの女はこの現象を「文化的侵略」という言い方で表現したが、それほどに、この事実はオーストリア国民としての統一性あるいは一体感、帰属意識にとって深刻な問題なのであるとみるとることができる。

オーストリアの人々のこうした問題意識は、案外われわれには理解しにくいかもしれない。しかし、かの女はこのような状況だからこそ、メディア教育は基礎教育の一環として考えられるべきであり、困難はあるけれども、将来はなんらかの影

響を与えるであろうことを期待している。

オーストリアで近隣諸国からの「文化的侵略」が深刻な問題になっているという発表と関連して、わたくしが強い衝撃をうけたのは、やはり第1日午前に「チリにおけるテレビ視聴者の教育」というテーマで発表したM. ライ氏のものである。

かれの発表はとくに子ども視聴者を問題にしているが、それによると、チリのテレビで子ども向けのものは16%であるという。そしてチリではテレビ番組はかなりの部分外国からの輸入であるがその中に日本からのものもかなり含まれているとのことであった。

ところが、数年前にはそれが輸入量の4分の1程度であったのが、2年ほどの後には、それが8%にまで減ってしまったのである。

この急激な変化について参加者から質問が出されたが、それに対するライ氏の答えは、それは日本の子ども番組の多くが暴力的内容を強くもっているマンガであり、そのことについて、親たちの間から批判がおこった結果、輸入が制限されるようになったからである、というものであった。

かれの発表は、メディア教育がチリでは学校でというよりは地域社会の参加によって進められている、と述べ、将来は子どもたちの行動様式やものの考え方をも変化させうるであろうし、今後は教師教育にも力を注ぐべきだ、と指摘したのであるが、わたくしにとっては、日本の子ども番組、それもおそらくにアニメーション・マンガが、こんなにも大量に南米にまで進出していることに驚かされたのである。それらが南米チリの人々によって「暴力的内容を含む」として排斥されていることはわたくしにとって深刻であった。アジア諸国において、日本のテレビマンガがどんどん進出して問題になっていることはかねて聞いていたのであるが、まさかチリにまでそれが伸びているとは知らなかった。これもゲレチレーガさんの表現を借りれば、まさしく「侵略」といわざるをえないであろう。と同時に、それがチリのおとなたちの批判を受け、その結果として大幅な撤退を余儀なくされた、という事実についても、おおいに考

えさせられたのであった。

もうひとつ、米国の青少年に関しS. ニューマンさんは、テレビと読書という問題をとりあげたが、テレビ視聴がしばしば読書を妨げるといわれていることについて統計的な研究を行い、テレビが読書を減退させる面もあるが普遍的にはそうともいえない、と報告した。この種の研究はわが国でもしばしばみられるが、やはり興味深い内容であった。

テレビについて教える、というのはメディア教育ないし映像教育の中心的な課題と考えられる。むしろ、わたくしなどは、それこそが「メディア教育」なのだ、と思っているのだが、その指導方法について、英国の研究者のいくつかの報告が聞かれた。

第3日午前に発表したA. ベセル氏は英国の中等学校に教鞭をとっている人であるが、また同国内で広く用いられている映像教育用パッケージ教材「観察眼を開く（Eye Opener）I・II」の著者でもある。

かれは「テレビについてのテレビを教える：矛盾の探究（Teaching About Televisions on Television: Exploring the Contradictions）」というテーマで発表を行ったが、子どもたちにテレビの読み取り能力ないし理解能力を育てるのに特徴のあるいくつかのテレビ番組を用いて、実験的な指導を加える、というもので、ある意味ではすでにわが国でも部分的に試みられている実践と関連をもつものといえ、興味深かった。

多くの仲間と会い、多くの仲間を知る

3日間の大会の間に、わたくしはこれまで著書を通じてなど名前だけを知っているにすぎなかつた多くの人々と面識を得た。L. マスターマン、A. ベセル、D. ラステッドらの諸氏である。しかし、また多くの知己を英国はもちろん世界の国に新しく持つことができた。これから交流がおおいに楽しみである。

■特集 2

テレビによる一元化社会の危険性

—ジェリー・マンダー「テレビ・危険なメディア」を読んで考えたこと—

テレビー中曾根康弘氏の成功と失敗

まず、ジェリー・マンダー「テレビ・危険なメディア」(時事通信社刊)の中の、訳者鈴木みどりさんの「あとがき」の引用からはじめたい。「1980年代になると、テレビテクノロジーに固有の特性として、著者が本書で指摘する非民主主義的で専制的な機能は、アメリカ社会のみならず日本社会でも至るところで目につくようになってきた。マンダーの予言通り、テレビによって社会のあらゆるシステムの中央集権化が確立され、今や、すべての情報が一握りの技術・科学・産業(そして政治)エリートに集中している。」

この最も劇的な例としては、あの中曾根康弘・作・演出・主演のドラマ「自民党圧勝」があげられよう。おそらく、テレビテクノロジーの研究と実践に関しては本邦において空前の政治家中曾根康弘氏は、あくまで比較の問題ではあるが、「カッコいい」「あかるい」「わかりやすい」というテレビ的価値を武器に、『ニューリーダー』3人を従えて、あの「ダサイ」「ネクラ」「わかりにくい」対抗者を粉砕してみせた。

現代社会では、有名であること、知名度が高いことは、それ自体強大なパワーであり、それは“いい形で or マイナスイメージでない形で”“継続的に”“何度も”テレビの画面に登場することとほとんど同義になっている。従って、その頻度において、昨今のニュース報道番組の増加と相まって、情報発信特権をもつ政権担当勢力がきわめて有利な構造となっている(テレビの画面に登場するには一定の資格・要件あるいはポストが必要である)。すなわちテレビは、いやが応でも、“強いものがより強くなっていく”、典型的な集権型のメディアなのである。

ところが皮肉なことに、中曾根氏は、テレビによって、今度は手痛い打撃を受けることになった。

例の“知的水準”発言である。ほんの“片言隻句”が、わずかな時間で、数千万人の人々に、あっと言う間に、わかりやすく、周知徹底されてしまった。この発言が、アメリカで最も有名な日本人である中曾根氏が、自ら、身ぶり手ぶりで、確信にみちた表情で、短かい言葉で、わかりやすく、それ以外の内容では伝わらない表現で、テレビの画面に現われ、それが、アメリカの3大ネットワークとCNNで、一斉にオンエアされなかつたらば、活字のみの情報であったなら、あれほどの反響にはならなかつたろう。テレビとはそういうメディアなのである。

テレビによるジャーナリズムの衰弱

ところで、この中曾根発言問題の報道では、NHKの対応、とくにNC9の対応が異常であった。民法各局がこぞってとり上げたアメリカ側の反応を全くとり上げなかつた。その後の日本政府の対応はフォローしていたので、はしなくも、NHKが、読売新聞以上の中曾根メディアないしは政府御用機関であることが明らかになってしまった(そう言えば、中曾根発言の中にも、日本人の多くはNHKのNC9を見ているという部分がある)。

今回の中曾根発言問題で、アメリカのマスコミでは、日本のマスコミの反応あるいは感覚の鈍さに疑問を投げかけているとも言われている。確かに、最近の日本のジャーナリズムは衰弱しているのではないか。言論機関というよりは単なる広報・報道機関化しているのではないか。この点について、私は、テレビが、良くも悪くも、報道機関としてのパワーが増大して、ジャーナリズムの中心的存在となったことが、大きな原因だと考えている。

言うまでもなく、日本のテレビは、全て郵政大臣の免許事業であるというところに根本的な性格があり、とくにNHKについては、放送法37条に

より、収支予算、事業計画及び資金計画は、郵政大臣・内閣を経て、国会の承認事項となっていて、基本的に政府与党のコントロール下にある。一方、受信料支払者である視聴者・国民サイドのチェックシステムは全くないと言ってよく（最も強力な異議申立者は受信料を支払っていない?!）、従ってNHKが気にかけるのは、第一に政府与党でありあとは議席数分の野党なのである（NHKは国会の承認を全会一致で通すことを心がけている）。民放各局については、政府与党もさることながら、広告スポンサーへの絶対的依存性があり、その批判能力はせいぜい久米宏+小林一喜までである。製品の安全性・環境への悪影響、企業の公共性などについてのチェックにはあまりにも明白な限界がある。この点についてはジェリー・マンダー氏の意見に全く異議はない。すなわちテレビは、本質的に、「多数派」のメディア（少数派切り捨てあるいは無視型の）なのである。

さらに悪いことには、新聞ジャーナリズムが、テレビに引きずられて、批判能力を弱体化させている。現代の情報洪水に対して、人材的にも機能的にも対応できないという面もあるが、より構造的には、新聞事業とテレビ事業の一体化がどんどん進行しているという実態がある。民放テレビ局のキー局は5大新聞系であり、それにあわせて、地方局の系列化も進んでいる。さらにニューメディア時代の情報産業化が進展すればするほど、新聞事業が単独では存在しにくくなり、結果的に新聞社が郵政大臣や政府与党のコントロールないしは影響を受けざるを得ない形になっている。もしかしたら、日本のマスコミの体質は、既に衰弱しきっているのかもしれない。

では、どうするか——3つの処方箋—

ジェリー・マンダー氏は「テレビは使い方次第で見る人を啓蒙し、民主主義的プロセスにとっても有益なメディアとなり得る」という「テレビに関する仮説は、他のテクノロジーに関するものと同様に、まったく間違っている」「テレビは『中立』とはほど遠く」「私は長い時間をかけ、自分

の考えを何度も行きつ戻りつして修正し、最終的に、テレビは変革不可能であり、また、社会が健全で民主主義的な機能の回復をめざすためには、テレビを完全に追放してしまわなければならないという事実を確認した」と述べているが、私はあえて、ここに3つの処方箋を提示しておきたい。

①オルタナティヴ・テレビの創出

「もうひとつのテレビ」は、とりあえず混成部隊となる。VTR、VD、CATV、STV、ミニTV、パソコン通信などである。「テレビFCT」の準備もFCT10周年記念事業の一環として着手されている。「情報の送り手」の多様化が、ニューメディア時代の真の意味である。

②既存のテレビへの影響力の行使

NHKに対しては、商業主義化の阻止（企業との共生関係が増大したNHKほど始末の悪いものはない）、視聴者サイドからのチェックシステムの確立=CUB・NHKの創設、全テレビ局については、テレビ診断、意見書提出などFCTが從来行なってきたことの充実的継続。とくに番組制作者を男女同数にさせることは有意義かつ実効性があるのでないか。

③テレビ以外のメディアの活性化

テレビ批判の媒体としては、出版社系雑誌メディアが有効ではないか。ミニコミ・口コミの威力が大きいことは、『サントリー帝国の崩壊』で実証すみ。とくにポイントとなるのは、新聞ジャーナリズムの活性化である。私は現在の新聞社・記者の能力には限界があり、むしろあらゆる問題について、行政当局・企業などの見解と、その問題について継続的・専門的に調査・研究をしていている「能力の高い『市民運動』の批判・コメントを併記する形で紙面を構成することが、新聞ジャーナリズムの活性化につながるのではないかと考えている。ジェリー・マンダー氏の言うように、「市民運動」は、既存のテレビに「出演」してはならないのであって、独自のメディアを持つと同時に、新聞と共生すべきなのである。

(湯川憲比古・FCT会員)

— F C T 10周年を迎えるにあたって —その1—

テレビの送り手と受け手の新しい関係を求めて

— F C T 発足当時のこと —

この10月から始まるF C Tの新しい年度は、1977年発足から数えてちょうど10年め。市民活動が変貌をとげずに10年続くのはそう多く例のあることではないと言われている。そんななかにあって、ともかくも発足当時と同じ方針を貫いて活動を続けてきたこの10年をひとくぎりとして、F C Tのありようをまとめておくことは、次の10年への手がかりともなるのではないかと考えた。10周年に向けて5回のシリーズで、F C Tの軌跡をたどってみたい。

「それは1冊の本がきっかけではじまった」こう書くとドラマティックに聞こえるだろうか。F C T発足のきっかけはまさに1冊の本だった。

『子どものテレビこれでよいのか』エブリン・ケイ著、子どものテレビのために行動するアメリカの市民組織A C Tの活動記録である。ボストンの母親たちが集って子どものテレビ改善を求める小さな集りが、全国15,000名余りの会員をもち、強力な市民組織になり、どのような活動を行っているか、克明に記録されたこの本は翻訳にあたった鈴木みどり、奥田暁子たちに大きな影響を与えた。日本にもこういう運動が必要だ、と痛感していた折しも1976年5月「幼児番組の現在と未来」というシンポジウムが東京で開かれた。アメリカの人気番組「セサミストリート」を作っているC T Wの関係者が中心になって多くのテレビ関係者が集り、2日間にわたって討議が行われたもの。

このシンポジウムを通してテレビの送り手と受け手は対立関係にはないこと、使いようによってはすぐれたメディアになるテレビを否定するばかりではなくプラスにいかすことを考えることこそ今後の課題……と同じ思いに至った参加者の中から月に1度集って話しあう会が作られた。

F C Tという川のいわば『源流』がここにある。

子どものテレビを社会的メディアの視点で

約1年間の小さな集りの積み重ねが、より大きな川に、1977年10月のF C T第1回セミナーへと結集し、正式なF C T発足に至る。

10月1日2日と2日間にわたって東京・国際文

化会館小ホールで行われたセミナーは「子どものテレビの公共性」というテーマで様々な立場の参加者50名が出席して開かれた。

1日目の論題は「子どものテレビは子どもの権利を侵していないか?」。問題提起者は奥平康弘、永畠道子、村田栄一、東洋、高木教典、(以上午前)

G・オルソン、市村久子、加藤真代、上田融、寺内定夫、菊地利孝、野崎茂(午後)その後、自由討論。

2日目の論題は「子どものテレビに大人はなにができるか?」。問題提起者は堀部政男、本田和子、毛利子来、湯浅譲二、正田彬(午前)午後はオブザーバー報告と自由討議。議長団は2日共高桑康雄、片岡輝、鈴木みどり。

この2日間のセミナーの内容は、朝日、毎日新聞をはじめ多くのマスコミがとりあげて報道し、「わが国でテレビ放送がはじまって24年、子どもにとってのテレビの問題がはじめて社会的な運動としてクローズアップしてきた」(朝日新聞'77年10月15日朝刊)とF C Tへの期待が寄せられた。

この2日間のセミナーを経験した高桑康雄が「正直のところ必ずしも議論がかみあつたとはいえない。しかし、様々な立場の違う人たちが集って、例えば電波は国民共有のものであり、誰もが放送局に自分たちの考えを表明する権利「アクセス権」をもっているということを知った」(中日新聞'77年11月3日)と書いているように、このセミナーはテレビというものを今後どう考えていくべきなのか、大きな指針を示すことになったという意味で、問題提起者の多彩かつ心強い顔ぶれとともに、F C Tの基盤になった。

実際に、このセミナーの参加者が10年後のいまも会員として、アドバイザーとしてほとんど健在であることは、その後のFCT活動の健在を物語っていると考えることも出来る。

さらに、発足当初から子どものテレビを広い視野からメディアの問題としてとらえる目をもち、メディア教育の必要を提唱し、各界のオピニオンリーダー的な人たちが肩書きをはずして、個人の立場で参加する、という、市民活動体としては独得の肌あいをもって発足したことは、10年後のいまも体質的に変わっていないという点で考えるならかなり“革新的、であったといえるのだろう。

放送文化基金を得てFCT研究始まる

第1回のセミナーのあとを受けて、同年の10月24日には第1回マンスリーサロンを国立教育会館で開いた。テーマは「児童とテレビ」で、問題提起は永野重史、萩野正順、市村久子。12月10日には第2回マンスリーサロンをフォーラムとあらためて、「スウェーデンの子どもとテレビ」と題しビアネール・多美子夫妻のお話。

年があけて1978年1月はルーテル市ヶ谷センターで会員交流会。この時期すでに会員は100名近くに達していた。

2月第2回FCTセミナーは国立教育会館で。「子どもにとって面白さとはなにか—子どもの利益、必要、興味に応えるために」と題してパネルディスカッションを行った。パネラーは古谷三敏、田中一喜、副田義也、岸田今日子、小森美己、本乃美光、清川輝基。報告者は金平聖之助、中島順三、浜野安宏、鈴木みどり。漫画家、俳優、テレビの送り手、研究者、編集者とともにくFCTらしい多様な顔ぶれの参加を得て、多くの新聞にとりあげられ問題提起の役割をはたした。

3月には放送文化基金の助成を得て、「テレビCMが子どもの認知構造に与える影響についての実験調査研究及びその成果にもとづくメディア教育の研究開発」とすごい盛り沢山の意欲的テーマを掲げて、永野重史、後藤和彦等FCTメンバーによるプロジェクト・チームが発足した。

意欲的なイベントに満ちた発足後の1年間

4月、アメリカのACTが10周年記念に行う全米シンポジウムに参加のため、G・オルソン、片岡輝、野村かつ子、稻泉清、鈴木みどりのFCT創設に関わったメンバー5人が渡米。アメリカ各地の大学研究室やテレビ局を訪問し、シンポジウムに出席し、3週間近い交流の旅となった。以後ACTとは常に資料の交換その他密接な交流が保たれ、またACTを通して世界の情報入手が可能になった。

5月第3回セミナーを国立教育会館で開催。「いま子どものテレビに何が起きているのか」と題して、アメリカの状況についての帰国報告。

8月FCT国際交流フォーラム。「テレビジョン新しいオーリティ」と題してオーストラリアからケビン・ティンドール博士を迎えてオーストラリアにおけるテレビの実情を聞く。

10月14日、10月オープンフォーラム「市民グループとしてFCTを支えるもの」、創設2年めを迎えて憲法学者の奥平康弘、堀部政男と共にFCTの理念を確認。

10月21日FCT第4回セミナー。「子どものテレビに多様性をもとめて」として第一部「代理親としてのテレビ」第二部「権利者としての子ども」

村松泰子、後藤和彦、向井承子、ビアネール・多美子、堀部政男、隅井孝雄、鈴木みどりの各報告者が、それぞれの立場からテレビと子どもの現状について問題提起をした。このセミナーをきっかけとして、3つのプロジェクト・チームが発足し、あらたにテレビ番組の内容分析調査など、実証的データを自分たちで作り出すという、今日の「テレビ診断分析調査」のもとになる構想がうまれた。

以上がFCT発足1年間の主な活動状況だが、実際には取材や講演などが間にはさまり、かなりエネルギーッシュな日程であったことがわかる。会員の状況、数字的データなどは次号以降にまとめてみたい。

(文中敬称略、まとめ・竹内希衣子)

テレビと女性の性役割固定

報告者 久田 恵（フリーライター）奥山妙子（女性雑誌研究会）
吉田清彦（CMの中の男女役割を問い合わせる会）

国連婦人の10年も終了し、日本でも男女雇用機会均等法が施行されたのを機に、F C Tではテレビをめぐる女性の性役割固定について考えるフォーラムを企画した。

報告者はF C T創設以来の会員として活躍中のフリーライターの久田恵さんと、テレビドラマに見る母親像の分析を行った女性雑誌研究会の奥山妙子さん、「コマーシャルの中の男女役割を問い合わせる会」の吉田清彦さん。3人の報告の後にF C T分析調査から性別役割固定のみられるCM42種をビデオで放映し、F C Tの鈴木みどり、永田順子がこれについて分析結果を説明した。（司会はF C T竹内希衣子）

—久田 恵さんの発言—

母子家庭で7才の男児を育てています。F C T創設当時、役割モデル・プロジェクトの一員としてアニメ分析を行い、登場人物・シーン・セリフの書き出し等をしたが、その時のテーマの一つに“男と女の役割がどう描かれているか”があった。この分析の結果、社会状況を反映した作り手側の役割固定観の強さをつくづく感じさせられ、ショックでした。このF C Tの分析作業で得たものの見方、視点を育児に生かしたいと考えてみたが、現実には、母子家庭というマイノリティーな立場の生き方には障害が多い。特に地域、学校等で、マイノリティーの生き方をしている人に対する許容量がせばまっている恐さを感じる。具体的に例をあげると、子ども会の役員をしているが、異なった暮らし方をしている者に対する配慮が乏しく、会合は平日の午前中に行われるため、仕事との板挟みに悩まされている。児童手当について言えば、以前は子ども個人に対し支払っていたのが、昨年家族単位に改悪されている。“男は外、女は内

に”という差別的発想が社会構造の主流をなしている現状では、性別役割固定の問題は家庭内だけでは解決できない状況にある。自分がマイノリティーの立場に立って、初めてこれらの問題がみてきた。

テレビ等のメディアが社会に根強い性別役割固定や偏見を助長しているので、これらに対しては、改善の申し入れが必要だと思う。

—奥山妙子さんの報告—

このテレビドラマ分析は、和光大学のゼミナーの一環とし研究した「日本人と母」の一部です。

85年10月の1ヶ月間実施し、母と子の関係、結びつきのわかるドラマを中心に19番組を分析した。（「金曜日の妻たちへ」「いちばん太鼓」等）

この結果、一般的母親像としては年令30代前半から40代前半で、家族構成は核家族又は3世代同居。生活水準は普通で、住居は都会特に町田等東京近郊の新興住宅街が多い。夫婦仲について、浮気に対する対応でみると、夫の浮気を怒り責める妻に対し、妻の浮気に気付かない夫の姿は対照的に描かれている。

母親のタイプわけを試みたが、かつての三益愛子の母の映画や森光子のテレビドラマ「おかあさん」等にみられる“母のタイプ”的母親像は色っぽくなく、女性役割より母親役割が強かった。よく泣くが夫は頼りにならないので、いざという時には強さを發揮するというものであったが、この母のタイプに対し、新しいタイプとして「85年型家族あわせ」（TBS）では夫と子どもを捨てて再婚する母親像が描かれている。ただし夫には恋人、子どもはハイティーンという離婚しやすい設定になっている。「小さな訪問者」（フジテレビ）では夫からなさぬ仲の子どもを押しつけられた妻

が、母と子の関係を、葛藤を繰り返しながら自然体で受入れていく過程が描かれている。

今回の分析の結論として、女性役割の部分(飲酒、趣味を持つ、男性との会話等)もみられる母親が何か事が起きると母親役割に目覚めるという設定になっている事がわかった。つまり母親役割が基礎になっている女性像なのです。

—吉田清彦さんの発言—

私たちの会は84年10月に発足し現在4人の世話を人が年2回の例会を開いている。いつでも誰でも自由に参加できるように会員制度は取らず、代表、事務局も置かない。例会ではアンケートをもとにCMコンテストを行い、「なかなか好感CM」及び「そろそろやめてCM」のベスト10を選定している。この会の特長としては支持型・提案型の運動をしており、「そろそろやめてCM」については企業に改善の提案を行ってきた。

最近のCMで気になる事としては、ヒットしたCMの模倣をするCMが多く見られ、CM制作の手抜きと保守性が感じられる。次に家事をみじめつたらしくする男性を描くCMがあるが、これは女性が強くなると男性はみじめになるというメッセージが感じられる。また結婚したての女性タレントを主婦役にするCMは、消費者がタレントを身近かに感じている現状を利用して不愉快である。それと中学・高校生を主人公に男はスポーツ、女は応援をするという内助の功シリーズのCMには性役割固定を感じる。

CMの作り手は比較的年令層も若く、社会状況にあったCMを作る可能性もあるが、企業の本質は古く、安全を重視するため、男女の役割固定の問題も改善されにくい。この現状の中でメディアの社会的責任を問い合わせ、それが自分の問題とし考えるように、運動を進めたい。

—ビデオを見ながらFCT報告—

司会 FCTでも提案型の運動を試みている。4月に報告書を発表した「テレビと子どもの人権」分析調査に基づき、民放5局他送り手側にCM改

善の申し入れをしたが、その中で性役割固定が多いと指摘している。これに対し送り手側の反応は「これから勉強していきたい」等で、意識の低さが感じられた。それでは、ここで調査結果をビデオで見ていただきながら手短かに報告します。

永田 85年10月実施のFCTテレビ診断調査で子どもの高視聴率番組の時間帯(PM6~8)に挿入されている子どもCM(子どもが画面に登場するCM)は112種、449本だった。これらのCMの内容分析を行った結果、41%、184本のCMに性役割固定がみられた。その特徴としては①母には娘、父には息子の組合せが非常に多い(バファリンCM等)、②女の子の関心は着飾る事や家事、育児(玩具CM等)、③男の子の関心は戦いやスポーツ(即席麺CM等)、④男の子を励ます女の子という銃後の妻の子ども版(百十番CM等)、⑤女の子は依存的で可愛いくセクシーに描く。(フジカラーCM等)という5つのパターンに分類できる事がわかった。

昭56年総理府調査「青少年の考え方影響を与えたものに何があるか」によると1位テレビ・ラジオ38.1%で、4位の親・兄弟姉妹10.3%の4倍5位先生5.3%の8倍にもなっている。この調査からもテレビの影響力の大きさがわかる。

鈴木 子どもCMの内容分析では、分析のためのシートを作成し、一つのCMについて30数項目のチェックをしている。分析の際、そのCMが性別役割固定と判定できるか否かの判断は、分析スタッフが女性問題をどこまで理解しているかがポイントになってくる。分析作業は、スタッフ間の議論の積み重ねを経て行われたが、テレビ診断調査の1回から5回までを通してみても、FCTでは女性問題の視点を一つの柱とし分析を行って来たといえる。

子どもにとってのテレビ問題としては、無意識に接している内に、テレビから学んでしまうという恐さがあげられる。子どもの心を固定的な性別役割から自由に開放し、子育てをしたいと願う女性たちの日常的活動もこの10年間に根づいて来たが、その女性解放運動に参加している人々が意外

な程テレビを見ていないし、テレビの影響特に直接的影響の大きさに気づいていないように思われる。テレビの問題を自分や家族の問題としてだけでなく、社会的問題としてとらえる広い視野が日本ではまだまだ不足している。

司会 CMをビデオで見ての感想をどうぞ。

久田 表面にある商品のメッセージと別に、家族の描かれ方など、固定的価値観に関するメッセージが強く押し出されているのがわかる。これでは子どもに「いろいろな家族があるのよ」と教えても、子どもはテレビで見る家族の印象が強いので、納得しにくく、暗い気持になってしまう。

吉田 「カネツのおでんだね」CMはどこが悪いのですか？

久田 良い悪いという事ではありません。一つ一つのCMは、家族の描かれ方や人間関係も、ほのぼのとしているので、評価も分かれると思いますが、どのCMを見ても家族の組み合せが母と娘、父と息子というパターンになっているとすれば、量的にみて膨大なものになり、量としての大きな価値観ができ上ってしまうので困る。もっと色々なパターンや、多様な人間関係を描くという発想を持ってほしい。

— 参加者も交えて —

女性A 吉田さんの話に抗議型でなく提案型の運動をというのがありました。要求度が高いとどうしても抗議型の運動になってしまいます。

私は高校の教師をしていますが、外国学生のホームステイを受け入れる家庭を募る要項に「3食弁当付き」とあるので、どうしてこの条件が必要なのかと職員会議で反論したのですが、受け入れられませんでした。日本の家庭の実態を知つてもらうには、色々な家庭にホームステイしてもらわなければならぬのに、「3食弁当付き」を条件にされてしまうと、家族形態も限られてしまう。

学校で生徒を見ていると、授業中も昼休みも、常に女子は女子同志、男子は男子同志で行動している。ビデオで見たCMに小さい時から男親には

男の子、女親には女の子というパターンが多かったので、やっぱりテレビの影響は大きいなと思っていました。

女性B 先月ノルウェーのオスロで開かれたフェミニズム・ブックフェアに参加しました。その時にFCTに協力していただき性役割固定や性の商品化のみられるCM、「11PM」の一部を収録したビデオをコメントなしで見せたのですが「キャー」とか「ワー」とか会場の反応が予想以上に大きかったです。「え！ あんなものを放映しているの！」という会場の声を聞き、自分も含め、毎日そういう番組やCMに慣らされている事の恐しさを再確認し、自分の視点を大事にしたいと思いました。

男性A しゃせん作り事のドラマを分析する作業をするよりも、世の中の仕組に目を向け、母子家庭の福祉充実のための運動をしてはどうか。

男性B 薬のCMでは使用法、注意事項も表示すべきだと思う。たばこCMについては、米国で禁止されているのに日本では許されているが、これはおかしい。「公共広告機構」のCMが広告代理店で製作されているが、これは困った事でやめてほしい。

鈴木 吉田さんに問題提起したいのですが、チャーミーグリーン(合成洗剤)CMのように、性役割固定という観点では評価できても、商品そのものに問題があるCMが多いと思いますが、この点についてどう考え、今後、活動をどう展開していくのか伺いたい。というのも、女性が類型的な性役割から解放されるためには、消費者としても自立できなければならないと考えますので。

吉田 我々の会では商品そのものの問題は扱わないことにしている。会のメンバーがそれぞれ個人の立場でそういう運動もしているので、それで良いと思っています。

この回答に対しては会場に参加した人たちの間で反論も出かかったが時間切れとなり、今後の課題として残された。参加者も45名と多く、女性とテレビの問題に依然として関心が高いことを知られたフォーラムだった。

(まとめ 新開清子)

F C T の声

頭にきました！

●「ナンパ」の話、ここが問題だ！

生番組で特に多いのが脚本を離れたフリートークの中に出てくる男性出演者、ディレクターなどの「ナンパ」する話。東京あるいは大阪のごく限られた地域での特殊な職にある人の倫理的でない行動を、あたかも一般的なもの見方のようにとうとうと話すのを聞くのは非常に不愉快です。別のキッチンとしたワクのある番組では良い仕事をしていることを認められるだけに残念なのです。私のような都会生活経験者で年もいった者なら、そういった人々の特殊性も判断できましょうが、それが子どもだったらどうでしょう。その影響を考えると全く恐ろしいと思います。

次に女性出演者の批判ですが、よく痴漢の話をする時、たいがいは分別盛りのオバサンなのに、はじめは「ひどい話だ」と同情し、終りに「何で私と代わってくれなかったの」と結び、公開番組などでしたらその一般参加者の笑いをかうというパターンは問題があると思います。これでは男性に「女性はさわられたがっているから痴滯行為は人助けだ」と思わせるのではありませんか。分別のあるオバサンなら対処の仕方も分るでしょうが男性が本当にさわりたいのは、未だ対処できないような少女なのではありませんか。そこが問題なのです。こういう無責任な言葉をはかないでいただきたいと思います。これがベンをとるきっかけとなったNHK土曜日大阪局制作の、昼の「笑百科」の中での元漫才師の女性の言葉です。放送局はもっと十分にチェックするべきではないでしょうか。　室蘭市・田中裕子（1児の母、30代）

●孫に見せたくないテレビ

私は65才ですが、孫が朝夕見る番組に怒りを感じています。見るなといつてもなかなか聞かず、見ることを楽しみに遊びから帰ってくる有様です。CMもさることながら内容の愚劣さ（エッチ…と子どもが興味を示すような漫画、例えば「エル」など）まるで「いじめ」のやり方を指嗟するよう

テレビを見ていて頭にきたら即ハガキに書いて「ガゼット」編集室まで送りましょう！

な会話のやりとり、目を覆いたくなります。

北九州市・井上タミエ

●苦々しいCMの子ども利用

CMに登場する子どもたちに、おとなが無理矢理に商品の宣伝をさせていることに怒りを感じております。企業は利潤を追求するのに手段を選べません。鈴木さんが（朝日7.13「私の言い分」で）企業には自由が保障されているが、その中に義務として、「子どもの人権を守る」ということも含まれる」というご意見は尤もだと思いました。日頃CMに子どもたちが利用されることに苦々しく思っておりましただけにひと言申し上げました。

長崎市・村上芳治

●電波の現況は視聴言への阿片化

ある人気歌手の結婚式で、取材陣が700名、この報道を独占すると称して3千余万円かけ、ハワイの宿泊地まで十数名の取材記者。余り歌歎もない無教養さも思わせるこの男女のやりとりのあとはお知らせ放送、「エチオピアで餓死300万名」救済にその商社は持ち時間で我社はこうしている。まるで主客転倒の番組だ。（…中略）裸民族の登場。この問題になった国際映画祭で文化庁お許しのヘア映画がいまや公然とテレビ界に登場している。マンネリ化することによって平氣とは申せ服をまとう女性がむしろ不思議な有様である。こうしたことが普遍化しているテレビの放送現況も悪になれるることは空恐ろしいことだ。（…中略）朝から夜まで食べものの放映。見る人曰く「これは飽食時代でなく呆食時代だ」（否「阿呆食時代」という）NHKの視聴率の高い鈴木健二の面白クラブでも舞台の上で出演者が中休みにきまり悪そうに食べる時間がある。…阿呆食、ハダカ、クイズばかりで国民の電波なるものを一部上映側の独占している現状である。新聞雑誌が紙と印刷と配達の己の費用負担しているのと比べ大きな差異がある。

逗子市・西部謙治 84才

FCT データーバンク

—海外篇—

●テレビで増加する子どもの本の読者, TV Makes The Reader, Tamar Lewin, The New York Times Book Review, July 27, 1986。

ニューヨークの公共テレビ局チャネル13の番組の一つにReading Rainbow(リーディング・レインボー)というのがある。これは5~8才の子どもに読書の楽しさを知らせようとの意図で制作されている30分番組で、平日の毎日、午前10時半と午後5時半の2回放送している。好評のため、秋にはビデオカセットも発売されることになっている。

読書のための番組といつても画面には文字ではなく絵だけが出て、ビル・コスビー、ギルダ・ラドナー等の人気俳優がナレーターとして出演する語り聞かせの形式。制作者のトゥイラー・リゲットは「子どもが読書の世界のすばらしさを知り、その大きな可能性に心を躍らせるのが狙い」と語り、「子どもが文章の鑑賞の仕方を学ぶための場所はテレビでなくともいくらでもある。私たちが画面に文字を出さない理由は、物語が持っている精神的な流れを大切にしたいからで、そうすることで子どもは図書館へ行き、本を読んでみたいという気持になるのではないか。さらに、本を手にした時に、子どもの心の中にはテレビで見た時に感じたさまざまな思いがよみがえってくるはず」と述べている。

子どもの本の出版社、書店、図書館関係者によると、子どもは確かにこの番組で紹介した本を自分で読んでみたいと望むようで、E.P.デュトン社の児童書販売主任のミミ・ケイデンは「普段の販売部数が5000部クラスの本でリーディング・レインボーに取り上げられると、一挙に

2万5000部にはね上がる」と述べている。図書館でも、調査に回答した関係者の94%がこの番組に合わせて児童書の蔵書数を拡大したと述べ、84%がこの番組の影響で利用率が上昇した、と回答している。

30分の番組構成としては、前半で1冊の本をとりあげ読み聞かせる他に、3人の子どもが自分の読んだ本の感想を述べる部分がある。ある少女はマキン・ローゼンバーグ著『養女になって』(Being Adapted)を読んで「私と同じ境遇の(主人公の)レベッカが養女だからと人にいじめられ悲しんでいた時に、お兄さんがお母さんもお父さんもキミをいつまでも大切にしてくれるよと慰めるところが特に好き」と言い、別の少女は祖父の死を描くアリキ著『二人』(The Two of Them)について「最後が悲しいけれど、でも読まなければならぬ本」と、感想を述べていた。

番組の後半は読み聞かせに取りあげた本のテーマを追うドキュメント。例えば空腹のワニを眠らせようと必死の沼のジャズバンドを描くフレッチャー・ハード著『ママはダメって言うの』(Mama Don't Allow)を読み聞かせた日は、司会者のレバ・バートンがルイジアナに出かけ、ミシシッピー河を渡る船に乗ったり、ニューオルリンズ・ジャズの歴史を探訪したり、ワニに会ったりする。

ナレーターはフレッド・ニューマンで、彼は声音を使って沼のジャズバンドが出すさまざまな音を一人でやってのけるが、読み終えた後のインタビューにこたえ、ジャズバンドの音が実際にどう録音されたかも見せてくれる。

「子どもは見て楽しいからテレビを見る。ですから教師はテレビを敵と思わず、子どもが良い本を見つけ読書の楽しさを知るためにテレビを利用すべきだ。もっとも、そのためには番組自体が良くなければならぬけれど」と、元国語教師。その意味でも、この「リーディング・レイ

ンボー」は良い番組と呼べるだろう。マンハッタンの児童書店には番組で見た本を買いくる人が多く、そのため、「あまり一般には知られていない著者による優れた本もたくさん売れている」と販売担当者は述べている。児童書の大手出版社ハーパー＆ロー社の本は番組で紹介される頻度も高いことから、紹介された本はすべてペーパーバックで出版するようしているが、児童書市場は全米の年間売上げが4億6千万ドルで、ゴルフ・クラブの年間売上げ高の約2分の1に匹敵する程度というから、同社がペーパーバックを出せるのもこの番組の力によるところが大きいといえるだろう。

本の選択基準はこの番組の制作責任者リゲットによると、後半のドキュメント部分へと展開できる内容であること、音声による読み聞かせと平行して画面で見せる絵が必要だが、それがしっかりとしていること(絵本でみると美しくても、テレビ映りが悪いものもある)、さらに子どもが本を読みたいと思った時に必ず手に入れることができること等である。

「最初の15回分の制作に際してスクリーン・テストをした本は多分、600冊にはなると思う。スタッフの中には子どもの本の元編集者もいて絵本の山に囮まれながら毎日、目を通している。また、子どものためのアメリカ図書館サービスから助言も受けている。テレビ番組になる絵本とならない絵本というのもあるから、それについては技術スタッフの意見にも充分、耳をかたむける。さらに私たちが選び、制作したものを見せて、子どもが理解し、楽しんでくれるかどうかを知るため、学校の協力で子どもたちに事前に見せ、テストすることもある。子どものための良い本はたくさんあるので、選択はいくらでも可能だから」

以上が制作責任者リゲットの「リーディング・レインボー」制作の弁である。(訳とまとめ・鈴木みどり)

FCT

データーバンク

一 国 内 篇 一

●子どものこころを育てるテレビ：

テレビゲーム、コンピュータ、P. M. グリーンフィールド、無藤隆・鈴木寿子共訳、サイエンス社、1986年9月。

文字こそが教育そのものであり、テレビやエレクトロニック・メディアは文字に対立するものであるという一般的な概念がある。それに対して約20年前にマクルーハンが「メディアはメッセージである」という革命的な主張を提出した時、テレビゲームやコンピューター・テクノロジーは今のようには存在しなかった。にもかかわらず、文字や映画、テレビといったメディアは各々独自の意識や考え方をメッセージしている、独立したコミュニケーション媒体である、というマクルーハンの考え方非常に斬新なものとして迎えられた。

本書はカリフォルニア大学ロサンゼルス分校(UCLA)の心理学の教授である著者が精神とメディアという観点から、そして自らも2児の母親であるという立場からマクルーハン説の延長線上にたってメディアへの考察を試みたものである。

テレビを見ることで開発される心的能力がテレビゲームやコンピュータといったより新しいメディアの習熟に役立っているという視点から、学校教育の中でもエレクトロニック・メディアを積極的にとりいれた上で、マルチメディア教育を行う必要がある、と述べている。ハードウェアとしてのメディアに習熟することを肯定する立場はともかくとしても、例えばテレビCMが子どもとテレビメディアを結ぶ大きな部分になっていくことを肯定面でのみすくいあげ、消費者としての子どもを考える側面がぬけている点など、子どもの考え方、考え方については、アメリカと

日本の状況の違いもあり、違和感があるところも事実だが、子どもとメディアを考える一つの視点として、今はまだ文字尊重の強い日本の教育観への一石を投じることにはなる本である。(T)

●特集・子どもとテレビ—映像メディア新論、「教育と医学」1986年9月。

全誌87ページをあげて子どもをめぐるテレビの問題と取り組む特集号。この問題をめぐる多角的な視点がほぼ網羅された感があり、そのまま一冊の本になるともいえる。掲載順に各論文の題名と執筆者名を記すと：

子どものテレビ視聴—その変化と現状と改善—、秋山隆志郎。ファミコン時代の子どもの生活、斎藤次郎。視覚的・言語的処理の発達とテレビ、石毛明子・箱田裕司。情報処理能力の発達とテレビ、無藤隆。発達を促すテレビ番組と視聴の指導、高桑康雄。学校における教育メディアとしてのテレビ、水越敏行。子どもがテレビから学んでいる価値観、鈴木みどり。テレビと子どもの精神健康、宗像恒次。病気の子どもにとってのテレビ、近藤久史。生活の中でのテレビ視聴への提言、深谷和子。世界の子どもとテレビ—殴米の例を中心に—、小平さち子。

「教育と医学」は月刊誌で教育と医学の会が発行。本部は福岡市東区箱崎6-19-1九州大学教育学部内。(M)

●特集・子どもとテレビ—その光と影—、「放送教育」1986年8月。

①新しい「子ども—テレビ関係」、山村賢明②子どもの環境としてのテレビの現在、鈴木みどり③テレビと幼児の人間形成、岡田晋④海外における子どもとテレビの関係、小平さち子⑤テレビは子どもに何ができるか、G. レッサーの5論文からなる特集。

①山村賢明は本年2月発表の東京都青少年部による調査から、③鈴木みどりは4月に報告書を発刊したF

C T分析調査「テレビと子どもの人権」から、それぞれ結果を踏まえて今日の子どもをめぐるテレビ状況を明らかにしている。③岡田晋は幼児の自己認識形成過程で鏡が大きな役割を果たしているという説により、この鏡の時期にテレビが割り込んだ今、生まれたばかりの幼児の心理にまでさかのぼってテレビと子どもの問題を考えねばならないと述べる。④小平さち子は殴米の子どものテレビ事情を紹介し、日本のテレビが海外の子どもに対しても責任を負っていると指摘。⑤G. レッサーはテレビの害ばかりでなく、子どもの教育的利害を最大にするために、学校とマスメディアの協力を提言。(B)

●ニューメディア時代のビデオ、

下 孝一、「視聴覚教育」1986年9月。

ビデオという道具をどう使うことでどのような世界が開かれるかを、技法中心に論じている。ビデオは印刷物情報にない強力な威力を持つが、それが成立するのは受手あってである。だからニューメディア時代のビデオの問題は、しばしばソフト開発いかんといわれるが、本当はユーザーが何を欲し、希求しているかが問われている。ユーザーは直接番組を作るわけではないが、何に感動し、共感するかという反応では、番組の生産に参加し決定的に寄与している。その意味で学校教育でビデオ番組への接し方、利用の仕方を教えることが重要である。(Y)

●子供とテレビCMの異文化間分析、

宝田国弘、T. ロバートソン、S. ウォード、日経広告研究所報108号、86年。

テレビCMが子どもにどんな影響をもたらすか、日、英、米と文化の異なる3国の比較研究を試みた報告論文である。テレビCMを見た子どもたちが、その品物を親にどの程度ねだるか、例えばこうした事実を比較するためには、まず親子の関係の比較がベースとして必要になってくる。

例えば日本では、父親の影がうすいが、母親は愛情にあふれ、子どもに對して支配的傾向が強い。

英国では親子の接触度は低く、子どもが独りで過す時間が長い。いずれの場合もアメリカは日英の中間的傾向が強い。こうした事実を踏まえて、3歳から10歳迄の子どもを2週間、米48人、英65人、日本118人の子どもたちの母親に日記をつけてもらうというかたちで比較調査が行われた。その結果、日本の子どもが最も多くCMを見ているが、CMへの注目率は英、米の方が高い。テレビ視聴時間と子どもが親に広告の品をねだる頻度は相関関係にあり、米の子どもが最も高い。次に英、日本の順である。日本の子どもは親と一緒にテレビを見る率が高く、CMに注目する率は高くないし、CMの品を親にねだる回数も少ない。にもかかわらず親子の対立度は日本の家庭で最も高い。ペンシルベニア大学ウォートン校のマーケティング担当教授2氏と愛知学院大学宝多教授の興味深い共同研究である。(T)

●テレビに映った人間の映像とその演技に関する乳幼児の認識、村野井均、弘前学院大学紀要第22号別刷、1986年3月。

乳幼児がテレビに映った人間との交渉可能性をどのように考え、またその演技をどう理解していくかを調査している。対象は一関市内の公立、私立の幼稚園、保育園の園児516名で、その母親が調査用紙に回答した。

質問は子どもが④テレビに映っている人に自分の言葉が聞こえていると思っているかどうか、⑤テレビに映っている人に自分が見ていると思っているか、⑥テレビの中でたいている人は本当にたいていると思っているか、⑦テレビの中でたかれている人は痛いと思うか、というものでそれぞれ「どうしてそう思うかの理由」も聞いています。質問別の結果から、⑧で「聞こえると思っ

ている子どもは2~5才で2割、⑨で「見ている」と思っている子どもの割合は3才で約3割、4、5才で2割、6才では1割強いる。⑩では「たたいている」と思っている子どもは4才で6割、5才で5割、6才で4割となっている。⑪で肯定的に答えたのは3才で7割近く、4、5才で6割、6才で5割と高い比率になっている。

次に理由づけによる分析だが、⑫⑬で理由づけを条件によって、どうしても、存在していないため、その他に分類し、先の結果と合わせると「聞こえない」、「見えない」と答えた子どもの中にも「条件さえ充たせば」見える、「聞こえる」と思っている子どもが混じっていることがわかるが、これは子どもの認識の不確かさをあらわすものといえる。

⑭、⑮に関しても、条件によって、どうしても、演技のため、その他という分類を行い、同様の結果を得た。さらに、この分類に入らない理由づけとして「スタジオの人」とか「テレビカメラで映す」という言い方をする子どももいて、これらを「視聴意識」としてまとめ、乳幼児が視聴者としての意識を持ち始める上で大人がどんな役割を果しているかを知るのが今後の課題と述べている。(Y)

●テレビで見たから事実なのか、C.W.ニコル、「ナンバー」155号、1986年9月。

事実をまげてまで面白くしないでいいといいたい何なのか……6月11日テレビ朝日系で放映されたスペシャル・ドキュメンタリー番組「野生大陸アフリカに地底の叫びを聞く」の制作を体験した筆者の大いなる疑問と、抗議が提示されている。

ザイールを取材するレポーターとしてテレビ局の取材スタッフと共にアフリカ入りした筆者がまず驚かされたのは、アフリカに一度も足を踏み入れたことのない人々が作ったシナリオに基いて番組づくりが進めら

れることだった。

ピグミー族の儀式や狩り、すばらしい自然を、かつてアフリカで暮らし、国立公園を作る仕事もしたことがある筆者が、こここそ撮影する価値があると提示しても、テレビの制作作者たちは台本にないことにはいっさい興味を示さず、現地の食物を食べてみようともしない。すべてを「やらせ」で撮るという発想しかもちあわせない彼等は、やさしいゴリラを「恐ろしい」猛獣に仕立てあげたり、噴火していない火山を、古いフィルムと合成してマグマが噴出する火山にしてしまったり……つまりアフリカで起ったことは何一つとりいれられることなく、東京で書かれたシナリオ通りのお粗末ドキュメンタリーが出来上がっていた。「なぜ日本のテレビ局は世界中どこへでも行けるだけの余裕をもちながら、世界に通用するドキュメンタリーを作れないのか、テレビ局の人々は日本人一般の視聴者の知性がそんなに低いと信じているのだろうか。日本に住み、日本を愛している私には、世界中の人が楽しめるすぐれた番組を、世界の先頭に立って供給できる立場にある日本が、こうした番組を作ることなくビデオやテレビの機械だけをせっせと作っているのはどういうわけだ……と思ってならない」と、痛烈な批判を展開している。(T)

●特集・大衆社会論とジャーナリズム、「新聞学評論」35、日本新聞学会、1986年4月。

前号の特集・ジャーナリズム論を探るの続編をなすもので、次の8論文から成る特集。①大衆社会における大衆像、藤竹暁②「大衆社会論」の系譜、三上俊治③ジャーナリズムの政治的影響、竹下俊郎④大衆の変容と新聞の対応—1950年代以降の経過と問題点、後藤文康⑤「時代の変化」と雑誌、読者、藤岡伸一郎⑥ラジオと若ものたち、石川弘義⑦マス・マーケットは崩壊したか？一分衆・小

衆論とテレビ離れ論への批判を中心に、上村忠⑧広告のなかの大衆、天野祐吉。

このうち⑦では民放調査マン（TBS）の筆者が「分衆・小衆論」によるマスコミ広告の過小評価、新聞が書きたてた「テレビ離れ」現象に対して、いずれも正確な根拠がなくテレビ局としては大迷惑と、反論していく興味深い。また①では現代を本格的大衆社会と捉える筆者が、その特徴を考察しているもので、「マスメディアが人間にとって肉体化ないしは生理化している現状を、マスメディアと人間の関係という視点から解明し、その結果として、マスメディアの提示する環境像が人間にとつていかに身近化しているかを明らかにするのが今後の課題」、と述べている。（M）

●女たちは書いてきた—「ひととき」を見る現代女性史、奥田暁子編著、径書房、1986年9月。

女の時代といわれるが、普通の女たちの意識や生き方はどうなのか。それを知るために普通の主婦を中心とする女性グループ「アクセスの会」のメンバー20名が朝日新聞の投稿欄「ひととき」を開始された年1951年から1981年の30年間にわたって縮刷版から書きうつし、あるいはコピーして読み返し、討議を重ねる中でまとめた現代女性史。この5年をかけた作業にかかわった女性たちの中には本誌ガゼットのイラストを担当する市川雅美をはじめECT会員の女性たち数名も加わっている。

2部から成り、第1部は女の一生として夫について語る妻たち、子どもと母親、女と職業、女性の老後と、それぞれのテーマに沿って投稿を分類して、投稿する女性たちの30年にわたる意識の変遷を追っている。たとえば夫に対する妻の意識は経済的な貧しさの中で夫婦一体願望を持ち続けた1950年代から、高度経済成長の楽観ムードの中で夫を教師

として、モノサンとして生きた1960年代を経て、1970年代後半になると「会社人間」の夫への不満、悪妻宣言、離婚、単身赴任と、夫から次第に離れ、あるいは自立を志向する妻たちが増えてくる。

第2部では賛同や反論等の反響の大きかった投稿を中心に30年の時代背景と女性の意識の関連・変遷を分析し、まとめている。終章・今日の状況ともう一つの生き方では、女性たちの自立への模索が多様な動きを見せはじめている1980年代を概観しながら、女性たちが「男とともに経済活動に参加し、あるいは背後で支えることで、競争、搾取を強化し、様々なゆがみを生み出してきたのは」と経済的自立のみを強調する生き方に疑問を投げかけ、「強い者一弱い者」という序列を起えるヨコ型組織を志向する新しい生き方を提案している。（F）

●女性解放という思想、江原由美子、勁草書房、1985年12月。

70年初頭のウーマンリブ運動、アメリカやイギリスの過激な行動で闘った婦選運動、古くは青踏運動に対し、社会一般が女性を取り扱うのと同じようにジャーナリズムも「からかい」や「ひやかし」に満ちていた。この「からかい」を政治的表現として考え、そのレトリックの論理、意味を考察しているのがⅢ章・からかいの政治学。マスコミの「からかい」の対象は多くの女性をリブ運動から心理的にひき離すのに非常に大きな効果を持った。

「からかい」が「遊び」の文脈に位置づいている以上、それに対する抗議は非常に困難となった。著者は「からかい」の構造、機能、呪縛を解き明かし、多くのジャーナリズムが「からかい」でしか報道できなかったのは、女性があまり身近かすぎるため、性差別は「差別」として認識されることがより少なく、「差別」を撤廃することを主張する女性解放運動は「真面目」に

受け取られなかつたから、という。

その政治的効果は①「からかい」の文脈でしか女性解放運動を取りあげないことによってそれが真面目に扱うに値しないものであるという印象を与えることができた。②女性解放運動などやっている女性は、性的にとり扱われて当然だという印象を女性一般に与えてしまった。

圧倒的多数の男性に握られているジャーナリズムは、15年たつた今も女は母の聖なるイメージと女の俗なるイメージに分断されている。ウーマンリブの問いかけたものは、ジャーナリズムにも、メディアの受け手側にも理解されていないようと思われる、と結んでいる。（J）

●女たちは地球人 三井マリ子、中嶋里美、坂本ななえ、学陽書房、1986。

反乱のすすめ18章の副題がついて身近にある女性差別を通快に吹きとばし、ひるみなく抗議する『行動する女たち、3人の共著。

マスメディアはオスメディアか？と題した4章では、国際婦人年中間年の1980年にデンマークの国際婦人会議のニュース報道を見守る行動が書かれている。会議開催中NHKのNC9を見続け、全く報道されなかつたことに腹を立てた著者はNHKに電話をかけた。三人の人にたらい回しにされながら、国際会議が開かれていることすら知らないNC9の編集スタッフの国際婦人年の認識不足を発見する。

「世界の物笑い、男から始まる出席簿」(11章)では男から始まる出席簿に何の疑問も持たない人が多い日本の現状を批判。著者はナイロビ会議に出かけた折に参加者にアンケートをとり、19カ国49人の協力でインドを除いてすべての国がアルファベット順であることを発見する。各国の女性のコメントは、この問題は些細なことではなく大問題という認識をもつてゐること。アメリカの作家は、学校の教師がこうした名簿が女子にど

んな影響を与えるか教育しなさいと提案している。

終章は3人の座談会。アメリカの「ミズ」イギリスの「スペアリブ」両フェミニスト誌を紹介しながら日本の女性雑誌のアンチフェミニストな紙面作りを酷評している。(J)

●処女性をとりもどせ！一女と性と表現の自由について、岩間裕子、自主出版（B5版 115頁）

テレビ、マンガ、新聞、雑誌及びそれらのメディアの広告で日常的にみられる女性の性の商品化、差別的表現に怒っている女性は多いが、その怒りをバネに記事を切り抜き、あるいは詳細なメモをとって資料を集め、分析・検討し、何故「私」が腹立しく思うのか、マスコミの性表現はどうあるべきか、受け手である女性は何をなすべきかを「私の提案」としてまとめ、自費で出版までしてしまう女性となると希でしかない。その意味でも、4歳の女の子がいて間もなく2人目の子どもの母親となる28歳の主婦と自己紹介するこの出版物の著者、岩間裕子さんのエネルギーには感服する。

3章から成り、第1章では「私個人の意見を聞いて下さい」として①女性が脅迫、鞭打ち、死姦、解剖、リンチ、生体実験、痴漢、強姦、のぞき、それらに類する行為など、性的暴力を受ける場面やそれらの性暴力で女性が快感を得ているような表現のあるものを禁止する…に始まり、マスコミで禁止るべき表現を19項目掲げている。さらにマスコミ倫理委員会等の諸機関への提案3項目、学校教育への提案8項目を提げた後、提案理由を具体例を豊富に示しつつ説明している。

2,3章は新聞の記事・投稿、ミニ

コミからの切り抜きで構成する「性と表現、さまざまな意見」読了後、執筆者の意見に賛同する人、同じように怒っている人は抗議の手紙を出そうと呼びかけ、総理府女性問題対策室、日本民間放送連盟等の連絡先も載せている。残部の問い合わせは愛知県春日井市坂下町7-760-787岩間さんへ（1部200円）。(M)

●特集・家庭科はいま、新しい地平に立つ「We」1986年10月。

高校家庭科の男女必修化という教育課程審議会の答申が出たのを機に「ひとつの山を越えた」思いで組んだ特集。①座談会・男女共修運動のこれまでとこれからでは、We編集長の半田たつ子をはじめ中心になってこの運動を担ってきた梶谷典子、中嶋里美、和田典子等が運動としての10数年を振り返り、これからを展望する。運動の中で考え、連帯を広げている様は一つの市民運動として読んでも多くの示唆に富んでいる。②家庭科に、家庭科教師に贈る言葉では各界50名からの喜びの声、新たな決意、要望が寄せられている。(M)

●海外の市民活動No.42、海外市民活動情報センター、1986年9月。

野村かつ子を中心とする同センター機関誌は9月の老人の日にちなみアメリカの高齢者市民運動を特集している。主な内容は①概説・高齢者に対する援助、②全国高齢者市民協議会、③年齢による差別の撤廃を！—グレイパンサーからのメッセージ、④見放された老人たち、⑤食品医薬品関係トピックス、⑥新刊紹介・ジョアン・クレイブルック著『危害からの解放』(M)

連絡先・東京都中央区高橋1-1-5セントラルビル9階、大竹財団。

●中・高生の飲酒問題にどう対応するか？、「アルコールシンドローム4」アルコール問題全国市民協会、86年9月。

飲酒コンパが中・高生の間で全国的に広がっている。この問題に対する誌上緊急対策ということで、第1部では中・高生に直接インタビューし、何故お酒を飲むのか、飲むようになった理由、罪悪感はないのかどうか等、彼らのホンネを探っている。

第2部は仲野暢子、庵玖志、馬場貞男、鳥帽子田彰による座談会。馬場は自動販売機の撤廃を提案、仲野はタバコや酒のCMの問題をあげ、庵は医師の立場から健康教育の一環として飲酒による「害」の正しい情報が伝えられていないと指摘。鳥帽子団(厚生省)は酒の害だけでなく良い点についても話し合い、その上で他の楽しみ方を見い出す必要があると述べる。仲野は禁煙教育の実践経験から教育現場での話し合いによる教育の大切さを強調し、それに対する親側の理解と協力を求めている。

なお同市民協会は3月に中・高生とコンパ・イッキ飲み・自動販売機に関する調査を実施し、まとめた。

それによると、親の反応としては黙認派が7割いる反面、悩んでいる親が中学で6割、高校で3割もある。

全体としては中・高生の間で飲酒が一般化していること、また他方ではアルコール飲料が手軽に手に入る社会状況が明らかになった。(Y)

★ ★

FCTデータバンクに関する問い合わせは事務局へハガキでどうぞ。なお執筆論文、著書、オリジナル出版物の寄贈をお待ちします。